

第 58 回全国社会人サッカー選手権大会関東予選要項

1. 名称 第 58 回全国社会人サッカー選手権大会関東予選
2. 主催 一般財団法人全国社会人サッカー連盟・一般社団法人関東サッカー協会
関東社会人サッカー連盟
3. 主管 関東各都県社会人サッカー連盟
4. 期 日 2022 年 6 月 5 日（日）、6 月 12 日（日）・19 日（日）
5. 会 場 関東各地
6. 参加資格 (公財) 日本サッカー協会、(一財) 全国社会人サッカー連盟及び関東社会人サッカー連盟に加盟・登録された第一種（準加盟を含む）のチームであって、次の資格を有するチームであること。
 - 〔1〕 本年度の加盟団体登録を完了した単独チームで、会費が納入済みのものであること。
 - 〔2〕 参加選手は、他のチームと二重に登録されていないこと。
 - 〔3〕 外国籍選手の登録は 1 チームにつき 3 名以内とする。但し、「JFA のプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この 3 名を超えて登録できるものとするが、何れの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、5 名を超えてはならない。
(準加盟チームは除く)
※同一試合には、3 名が同時に試合に出場する事が出来る。
 - 〔4〕 (公財) 日本サッカー協会発行の電子登録証一覧を持参のこと。
 - 〔5〕 選手資格に疑義のある場合は、あらかじめ所属都県社会人サッカー連盟の意見を求める。なお、疑いのある場合には関東社会人サッカー連盟常任理事会がこれを裁定する。
 - 〔6〕 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内に所属する選手を移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手を参加させることが出来る。第 1 種、シニアの年代に選手は適用対象外とする。
7. 開催方法 本大会は下記により、関東地域 7 代表を決定するために実施する。
 - 〔1〕 本大会は次項の区分より選出された 32 チームによって行う。
 - 〔2〕 関東サッカーリーグ及び各都県社会人サッカー連盟の選出すべき代表チームは次の通りとする。

1.	関東サッカーリーグ 1 部	10 チーム
2.	関東サッカーリーグ 2 部	10 チーム
3.	東京都社会人サッカー連盟	3 チーム
4.	千葉県社会人サッカー連盟	1 チーム
5.	茨城県社会人サッカー連盟	1 チーム

6.	栃木県社会人サッカー連盟	1 チーム
7.	埼玉県社会人サッカー連盟	3 チーム
8.	群馬県社会人サッカー連盟	1 チーム
9.	山梨県社会人サッカー連盟	1 チーム
10.	神奈川県社会人サッカー連盟	1 チーム

8. 参加チームの決定方法

関東サッカーリーグのチームは原則として全て参加とし、都県代表は予選会等を開催し参加すべきチームを決定する。

9. 試合の方法

〔1〕 試合時間は全て、前半・後半それぞれ 40 分間とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。勝敗が決しないときは前半・後半 10 分ずつの延長戦を行う。なお決しない場合はPK方式により次戦進出チームを決定する。

〔2〕 試合の競技規則は、本年度の（公財）日本サッカー協会より発行された「サッカー競技規則」および「（公財）日本サッカー協会決定事項」の最新版による。ただし、試合の前・後半を通じて必要あるときは予めメンバー表に記載された交代要員 7 名以内の選手より 5 名を限度とし他の選手と交代することができる。（交代回数はハーフタイムを除き 3 回までとする）

〔3〕 本大会と関東リーグ及び各都県大会は懲罰規程上の同一競技会とみなさない。ただし各競技会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は、本大会が直近の公式試合である場合、本大会において順次消化する。

〔4〕 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会 1 試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律委員会において決定にする。

〔5〕 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、直近の本大会 1 試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告は他大会には影響を及ぼさない。

〔6〕 全国大会にて消化となる懲罰処分には、本大会の規律委員会より別途通知する。

〔7〕 ユニフォームは正副 2 着（異色）を競技場へ持参すること。

正副異色とは、シャツ・ショーツ・ストッキングのそれぞれが 4 色あること。

〔8〕 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

〔9〕 悪天候・落雷の予兆等により試合の継続が不可能な場合は、試合を一時中断もしくは中止する。

ア. 試合の中断および中止は主審の判断によること。ただし主審が雷鳴に気づかない場合はマッチコミッショナーが審判員に中断および中止勧告を行う。

イ. 試合の中断は最長で 1 時間とする。

中断が連続して 1 時間を超えた場合にはその試合を中止とする。

ウ. 危険性がなくなると判断された後には速やかに試合を再開すること。

エ. 中止の場合で得点差がある場合は試合成立とする。同点の場合は抽選にて次回戦進出チームを決定する。

10. 参加申込み

〔1〕 各都県の代表チームは、公益社団法人日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。また「プライバシーポリシー同意書」を大会事務局へ送付、もしくはスキャンデータを電子メールで

送信すること。

申込期限：2022年5月18日（水）17：00

〔2〕 選手の参加申込み人員は、30名以下とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。

11. 参加費 参加費 30,000 円は、参加申込みと同時に下記へ振り込むこと。

12. 試合の組合せ 関東社会人サッカー連盟が決定する。

13. 経 費 大会参加に要する経費は、全額参加者負担とする。

14. 傷 害 等 傷害等の処理は、自チームの責任において処理すること。

15. そ の 他

〔1〕 各ブロックの代表チームは、第58回全国社会人サッカー選手権大会（鹿児島県）（10月14日は開会式他、競技期間：15日～19日）に参加する義務を負う。

〔2〕 試合開始70分前にMCMを実施するので、チームの責任を負える代表者1名がユニフォーム（正・副）と電子登録証一覧及び試合メンバー表4部を持参して出席すること。

〔3〕 テクニカルエリアは原則として設けるが、会場の都合により無くても可とする。

〔4〕 アディショナルタイム表示は原則として実施する。

〔5〕 極力セミマルチボール方式を採用し、スピーディな試合を心掛けること。

〔6〕 本大会開催に先立ちまして、公式試合での懲罰処分が未消化の選手・役員の調査を各都県社会人サッカー連盟の御協力を御願い致します。

付きましては、本大会の初戦に於いて該当者が所属するチームに関しては必ず懲罰処分報告書及び懲罰処分の「通告書」写しの提出を御願いたします。

※ ホームページ掲載にあたり項目を一部省略しております。